

CAPS Newsletter

The Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University

No.131 July, 2016

目次

〈アジア太平洋研究センターからのお知らせ〉.....1	〈CAPS招聘外国人研究員による報告〉 中国の言語・文字の多様性について 中国社会科学民族学と人類学研究所 黄行.....6
〈CAPS主催企画の報告〉 刊行記念シンポジウム 「戦後レジームと憲法平和主義」 CAPS主任研究員 田浪 亜央江.....2	〈書評〉 野口淳・安倍雅史編『イスラームと文化財』 文学部准教授 佐々木 紳.....7
国際ワークショップ「東アジア映画における 『アメリカの影』——不／可視の文化ヘゲモニーを探る」 文学部教授 遠藤 不比人.....3	〈2016年度 研究プロジェクト一覧〉.....8
〈共同研究プロジェクト紹介〉 グローバル・ジャスティスの模索とローカリティ 文学部教授 細谷 広美.....4	〈CAPS叢書の紹介・2〉 趙貴花著『移動する人びとの教育と言語』 鈴木 裕輔 (法政大学).....9
〈CAPS叢書の紹介・1〉 「メディアと文化の日韓関係——相互理解の深化のために」 名誉教授 奥野 昌宏.....5	〈アジア太平洋研究センター(CAPS)活動報告〉.....10

アジア太平洋研究センター(CAPS)からのお知らせ

2016年度前期の企画が始まりました。

(下) 6月11日『戦後レジームと憲法平和主義』刊行記念シンポジウムより(2ページ参照)。上段左が著者の武藤一羊氏、上段右は女性史研究者の加納実紀代氏、下段左より大井赤亥、新城郁夫、李泳采の各氏。



(上)4月27日、黄行氏による講演会「中国の言語・文字の多様性について」のようす(6ページ参照)。

成蹊大学アジア太平洋研究センター叢書が2冊刊行されました。

2012年度～2014年度の共同研究プロジェクトの成果として、奥野昌宏・中江桂子編『日韓比較メディア研究—情報と文化の位相—』が刊行されました(7ページ参照)。またCAPS客員研究員の趙貴花氏の博士論文が『移動する人びとの教育と言語』として刊行されました(9ページ参照)。

アジア太平洋研究センター(CAPS)主催企画の報告

シンポジウム「戦後レジームと憲法平和主義」

CAPS主任研究員 田浪 亜央江

6月11日、成蹊大学アジア太平洋研究センターとピープルズ・プラン研究所の共催で、同研究所の武藤一羊氏の著作『戦後レジームと憲法平和主義 〈帝国継承〉の柱に斧を』の刊行記念シンポジウムが開かれた。まず李静和CAPS所長が、「在野の知識人」としての武藤氏への敬意溢れる挨拶を行った。

発言の口火を切ったのは、日本学術振興会特別研究員の大井赤亥氏である。80年代から武藤氏が打ち出し、今回の著作のなかでも繰り返し登場しているのが、戦後日本の構造を理解するための三原理、すなわちアメリカ覇権原理、大日本帝国継承原理、憲法平和原理である。それぞれ相互排他的な原理であるにも関わらず、日本の「原理的日和見主義」のなかで折衷的に並び立って来た。大井氏はこれを汎用性のあるものとした上で三角形のチャートとして示し、この三角形が実はアメリカ覇権主義を向こうに置いた二等辺三角形なのではないかという解釈を示した。大井氏が日本国憲法のなかでもっとも重要だと考える13条は、冷戦イデオロギー化する以前のアメリカのリベラリズムと親和性があり、こうしたアメリカの近代知を確認することも重要ではないかというのが同氏の問題意識である。

続いて女性史研究者の加納実紀代氏は、大文字の政治に関する武藤氏の論考には完全に賛同するとした上で、「個人的なことは政治的なこと」というリブの提起を踏まえ、武藤氏の論考では国民国家の下部構造ともいえるべき国民の再生産システムが外に置かれていると指摘した。そして女性活躍推進法を作る一方で安保法制を成立させた安倍政権下で、少子化対策として50年後の人口一億維持が目標とされ、国家によってふたたび国民の再生産が推進されていることに対し、強い懸念を示した。こうした流れの象徴として女性自衛官の写真を使った「積極的平和主義」の政府広報を示したほか写真や広告を何点か示し、無意識に働きかける非活字メディアも分析対象とすべきだと述べた。

続いて琉球大学の新城郁夫氏は、武藤氏の提起への共感を示した上で、その共感は沖縄で起きていることへの反省や批判を正しく誘発し、外から現実を守る運動ではなく、現実を内側から変える

ことが沖縄に関わっても求められている、と述べた。そして沖縄出身のエリートとして満鉄官僚となり、戦後は琉球石油を創業し本土復帰後に参議院議員となった稲嶺一郎の経歴に沿いながら、「沖縄の民意の現れ」としての地域保守層が、大東亜経済体制をアメリカ覇権へと受け渡した要の人物であったことをどう考えるべきかという問いを示した。そして「沖縄の自己決定権」の重要性を確認しつつ、AかBかという選択を迫られるような場にあっては自己決定権がそもそも成立しない、AもBも絶対に選ばないという立場があるべきだと述べた。

恵泉女子学園大学の李泳采氏はまず、韓国での学生運動を経て98年に留学生として来日したという自身の経歴と韓国・日本の市民運動史を重ねて振り返った。光州出身の李氏が小学校3年のときに起きた光州事件について当時はまったく知らされなかったが、のちに武藤氏らが中心になって刊行していた英文「AMPO」は全頁がその特集であったことを知り、日本の民衆ネットワークのアジアへの広がりには驚いたという。一方で日本の保守層だけでなく社会運動の活動家のあいだでも植民地主義への認識が欠如していること、植民地主義を清算するためのチャンスを日本がことごとく逃してきたことを指摘した。そして当初多様な可能性を持っていた東アジアの変革運動が朝鮮戦争によって一国民族主義運動に変質してしまった経緯を振り返りつつ、今後の運動が新たな戦略を得る契機として日韓の新しい動きについて言及した。

休憩を挟み、武藤氏は自分の著作を切り口にさまざまな問題提起がなされたことに安堵の感触を得たと述べた。そして三原理の折りなす三角形はさまざまに変形するが、日本の主権の内部にアメリカが入り込みながらも、アメリカに対して対等な交渉力をもつような資本の蓄積様式のあり方を、ジェンダー関係も含めて分析することについては今後の課題として残されているとし、「最後の本」とはせずに今後その作業を継続するという意気込みを語った。最後に天野恵一氏・花崎皋平氏から、長年武藤氏と活動の場をともにしてきた関係を踏まえた忌憚のないコメントが出され、シンポジウムは盛会のうちに終了となった。

東アジア映画における「アメリカの影」——不／可視の文化ヘゲモニーを探る 文学部教授 遠藤 不比人

2月27日土曜日午後1時から6時まで、アジア太平洋研究センター主催の国際ワークショップ「東アジア映画における「アメリカの影」——不／可視の文化ヘゲモニーを探る」が開催された。冒頭で司会の遠藤から、全体の意図について以下のような点が強調された。台湾、韓国、日本にとって、第二次大戦後、アメリカの軍事的、政治的、文化的影響は、可視、不可視を問わず、決定的に重要である。それは、文化テクストを通じて、グラムシ的な意味での巨大なヘゲモニーとして増幅される。映画は、その意味でもっとも大きな影響力を持つ。これらの国々は、冷戦以後、アメリカと軍事同盟を結びながら、事実上アメリカの政治的、経済的、文化的植民地であった。これはアメリカ型の帝国主義支配、つまり最低限度の民主化と、軍事・経済的な支配を甘受するのなら、名目上の主権は認めてやる式の統治である。その意味で、台湾、韓国、日本は共通した戦後史を持っている。しかしそれ以前に日本の帝国主義支配があったことは言うまでもない。この帝国主義支配から台湾と韓国を解放したアメリカの敵国として日本は、徹底的な敗戦を経験した。したがって、台湾と韓国の戦後史と日本のそれの間には決定的な亀裂が走っている。台湾、韓国、日本は、「アメリカの影」の下で、共通しながらも同時に大きな相違を孕んだ戦後史を生きてきた。こういった歴史が、映画によっていかに表象され、それがどのような文化ヘゲモニーを生産しているのか。それを分析することにより、映画テクストの細部に、「アメリカの影」と私たちが呼ぶ巨大で根深い文化ヘゲモニーからの解放の可能性が読み取れるかもしれない。

これに引き続き5人の講師による映像資料を使用した鋭利な分析が披露された。鈴木英明氏(昭和薬科大学)は、「ふたつの「トウキョウ」——ポスト占領期のアメリカ映画における“trans-pacific racisms”」と題された発表を行い、Samuel Fuller 監督作品を複数題材にして、敗戦国日本の米国による表象とそれに対する日本側の反応が精緻に分析された。大田信良氏(東京学芸大学)は、「オーストラリア版英語文学から再想像する冷戦期映画『戦場にかける橋』——「アメリカの影」あるいは「グローバリゼーションの終焉」をめぐる覚書」という視点から、この人口に膾炙した映像テクストに、日本と「冷戦」という意外な文脈を鮮明に前景化した。南相旭氏(仁川大学)は、「想像のアメリカと現実のアメリカの並立——『深く青い夜』を中心として」において「米国における韓国人」に着目しつつ、韓国における矛盾を孕んだ米国表象を鋭利

に析出した。デイヴィッド・ハンフリー氏(ミドルベリー大学)は、「「名刺がいる」——90年代日本のドキュメンタリーバラエティに閉ざされたアメリカンジョーク」という論点から、反米闘争の非政治化の契機を萩本欽一のギャグに鋭く喝破した。廖咸浩氏は(国立台湾大学)は“Enlightenment amidst Encroachment: The Janus-Faced American Modernity in Taiwan Films”という題目に明かなように、日本の植民地支配を背景にした「アメリカの影」の二重の意味を戦後台湾という脈絡で鮮やかに指摘した。5人は文学研究を専門とするが、谷川建司氏(早稲田大学)は、映画評論を専門とする立場から、これらの議論の技術的な細部、および映画製作の唯物論的側面を指摘し、さらなる論点が浮き彫りになった。本学の日比野啓は、アメリカ文学とミュージカルを専門とする視点から新たな議論を喚起した。これら2人のディスカッサントのコメントに引き続き、聴衆からも生産的な介入があった。特筆すべきは、日本映画におけるアメリカ表象が直接議論されていないという指摘であり、それは今後の課題になると司会の遠藤からの返答があった。

むろんこのワークショップの背景には、現在の東アジアの政治的かつ軍事的状況、特に日本という文脈では現政権による「安保法案」の採決、その背景にある米国との軍事同盟、殊に集団的自衛権という問題、そういった方向を選択しつつある日本と東アジアの国々との今後の関係、といった極めてアクチュアルな問題が存在することは言うまでもない。聴衆として参加したある編集者が、このワークショップをもとに論集を出すことを提案したことは、議論の成功を物語っている。議論は日英2カ国語使用によってなされ、同時通訳が採用されたことを最後に付言しておく。



(左)
右手前より、谷川建
司氏、大田信良氏、
鈴木英明氏

(下) 左より南相旭氏、デイヴィッド・ハンフリー氏、
廖咸浩氏



共同研究プロジェクト紹介

グローバル・ジャスティスの模索とローカリティ

文学部教授 細谷 広美

ベネディクト・アンダーソンは国民国家を「想像の共同体」と呼びましたが、グローバル化が進展することで、国際社会において「グローバル・コミュニティ」というイメージが生まれ共有されつつあります。そうしたなか、紛争、貧困、不平等、格差、ジェンダー、環境問題等、グローバル・イシューへの様々な取り組みがおこなわれてきています。そこでは、同時にそのような取り組みの規準、規範となるグローバル・ジャスティスが模索されています。

グローバル化は、人、モノ、カネ、情報の往来を促進し、従来存在していた物理的距離を縮小させ、広義のコミュニケーションのあり方を変容させました。しかし他方で、地域、歴史、文化的多様性を背景とした集団間の相違を顕在化させています。こうしたなか、正義や人権といった従来普遍的であるかのようにとらえられてきた概念の普遍性が問われています。

本プロジェクトは、グローバル・ジャスティスが模索され形作られていく過程における、グローバル・ジャスティスと多様なものとしてありうるローカルな、あるいは特定集団のジャスティスとの関係、ジャスティスをめぐるネゴシエーションのプロセス、そうして析出されたジャスティスが汎用化されるプロセスについて、現場から検討することを目的としております。

このプロジェクトを実施することになった背景には、本学の長期研修制度により海外で調査研究をする機会を与えていただいたことがあります。私は文化人類学を専門としており、ペルーの国内紛争及び平和構築のプロセスと先住民の関係について調査研究を続けてきたなか、移行期正義や真実委員会とかかわることになりました。国内では学術的観点からの研究が未開拓の分野であり、かねてからグローバル化の進展のなかで起こっている国際社会の人権レジームの変容について研究したいと考えていました。そこでハーバード大学ロースクールの人権プログラムに客員研究員として所属させていただいたのです。

ハーバード大学では、偶然本学の国際法をご専門とされる佐藤義明先生と時期をご一緒することになりました。法学の素人であった私は、佐藤先生にいろいろ教えていただきました。佐藤先生には本プロジェクトの副代表となっていていただいております。その後、本学に新たに就任されたトルコ近代史が御専門の佐々木紳先生にも加わっていた

できました。

学外から御参加いただいている先生方は次の通りです。石田慎一郎（首都大学）、上杉妙子（成蹊大学等非常勤講師）、大野旭（楊海英、静岡大学）、岡田泰平（静岡大学）、久保忠行（大妻女子大学）、湖中真哉（静岡県立大学）、杉山知子（愛知学院大学）、関根久雄（筑波大学）、千代勇一（上智大学イペロアメリカ研究所）、土佐桂子（東京外国語大学）。（順不同、敬称略）

本プロジェクトの研究者の研究対象地域は、五大大陸にまたがっているだけでなく、フィールドワークを重視する文化人類学者を中心に国際法、国際関係論、歴史学など多様な分野を専門としています。学際的な共同研究会を開催することで、新たな研究の地平を切り開くことを目指しております。

昨年度からはじまり、これまで4回の研究会を開催してきました。

◇第1回 6月14日(日)

1. 研究会の趣旨説明
2. 参加者の自己紹介と本研究会での研究計画
3. 今後の日程、計画

◇第2回 2月21日(土)

報告1 杉山知子(愛知学院大学)

タイトル「軍政期の人権侵害をめぐる過去との対話：アルゼンチンの事例からの考察」

コメンテーター：クロス京子(立命館大学)

報告2 佐々木紳(成蹊大学)

タイトル「中東/イスラームの正義：理論と歴史、そして相対化」

◇第3回 3月31日(木)

報告1 土佐桂子(東京外国語大学)

タイトル「宗教と「正義」：ミャンマーにおける仏教徒婚姻法制定をめぐる」

報告2 佐藤義明(成蹊大学)

タイトル「カオ・プラ・ヴィハーン／プレア・ヴィヘア寺院をめぐる『国際法』と地域慣習法」

◇第4回 4月23日(土)

報告1 Jeanne W. Simon(チリ、コンセプション大学)

タイトル「The conflict between the Mapuche people and the Chilean State: International Indigenous Rights Regime and Development Politics (先住民マプチェとチリ国家の葛藤：先住民権の国際レジームと開発政策)」

報告2 ドキュメンタリー映画上映(日本初公開)

「Te Saludan Los Cabitos(Welcome to Los Cabitos,

カビトスへようこそ)」Luis Cintora 監督
3年間のプロジェクトの結果どのようなものが

生まれてくるか、実は代表者の私が一番楽しみに
している研究会であります。

CAPS 叢書の紹介・1

奥野昌宏・中江桂子編『メディアと文化の日韓関係——相互理解の深化のために』（新曜社、2016年）
名誉教授 奥野 昌宏

本書は、成蹊大学アジア太平洋研究センターの助成を受け2012年度から3年間実施された日韓共同研究プロジェクト「日韓比較メディア研究—情報と文化の位相—」（代表者：奥野昌宏）の研究成果物である。

日韓両国は長い間「近くて遠い国」と称され、友好と反目の間を振り子のように行き来してきた。政治の動きに国民意識が敏感に反応し、その振幅を増幅する。その際マス・メディアが状況を増幅し、近年ではインターネットなどの新しいメディア環境が振幅をさらに大きくしている。メディアは相互理解にとって両義的なものである。すなわち、メディアが相互の融和の産出に寄与する場合もあるが、葛藤の増幅力として働くこともある。混迷する両国の現実を踏まえながら、日韓関係をメディアと文化の側面からとらえなおし、相互理解の新たな地平を探るという企図に基づいて本書は編まれた。

日韓両国のメディアや文化にかんする比較研究はここ十年余り積極的に行われてきたし、関連の書籍や論文もかなりの数が公刊されている。ただ内容面からみると、いわゆる「韓流」を中心とする現代のメディア文化に関連するものが多くを占めているように思われる。こうした実状に鑑み、本書では同種の内容を含みつつも、できるだけ歴史的視点を反映させるように配慮した。またメディアについては機械装置としてのメディアだけでなく、メディアとしての人間の営為にも注目した。さらに相互理解にとって正のベクトルをもつ事象だけでなく、コンフリクトをなす歴史的事象も取り扱われている。なぜならば、相互理解が実現するとすれば、それは歴史的な積み重ねの中においてのみであり、またその過程においては常に負のベクトルも現出するからである。同時にまた、負の状況にあっても時に大勢に抗う人間の力にもあらためて目を向ける必要があると考えた。

私たちは多様性と多角性を大事にしたいと考えている。そもそも異質な立場を尊重する相互理解とは、単純で「わかりやすい」総括を警戒し、むしろ

「わかりにくさ」を大事にする、ということを通じてしか実現しない。単純なわかりやすさに従うことが、じつは多くの犠牲を支払うことになるのだと、私たちは日韓の歴史から学んできたのである。単純な結論を安易に求めず、真摯に実直に相互に向き合う姿勢こそが、すべての政治的打算を凌駕して相互理解に向けた一歩を加えることになる。こうした基本的な考えが本書においていささかでも実現していれば幸いである。

本書の構成と執筆者は以下のとおりである。

第1章: 朝鮮の美を見つけた日本人のパイオニアたち(金政起)

第2章: 工芸家たちの「もうひとつの近代」——国境を超えた文化活動の記録として(中江桂子)

第3章: 日本における韓流の経緯と現状(金泳徳)

第4章: もう一つの韓流ブーム——韓国歴史ドラマ・ブームについての覚書(市川孝一)

第5章: インターネットを通じた日本大衆文化の受容現況と特徴(文燦珠・白承嫻)

第6章: 戦後日韓関係の相互認識をめぐる言説——記憶の再生産と認識の相違を超えて(蔡星慧)

第7章: 韓国の博物館における日本の表象(中江桂子)

第8章: 1970-80年代における韓国の対日情報発信——対外広報誌『アジア公論』を中心に(田中則広)

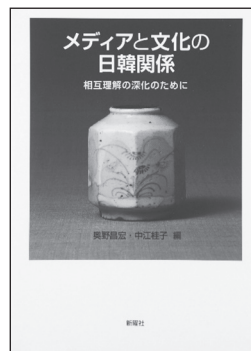
第9章: 1998年韓日首脳共同宣言以後の情報・文化交流について(李鍊)

第10章: 日韓両国民の相互意識とメディア(奥野昌宏)

第11章: 韓国における代案言論メディア創出のダイナミズム——言論民主化運動の系譜から(森類臣)

第12章: 朴正熙政権下韓国の外信メディア統制——読売新聞ソウル支局閉鎖の展開過程を中心に(小林聡明)

第13章: 日韓両国のメディア・ナショナリズム——2014年8月、竹島／独島問題を事例として(大石裕・崔修南)



CAPS 招聘外国人研究員による報告

中国の言語・文字の多様性について

中国社会科学院民族学と人類学研究所 黄行

1. Language diversity in China

China is one of the richest countries in linguistic diversity, with more than 300 languages in use belonging to 5 different language families, that is, the Sino-Tibetan in the east, the Indo-European in the west, Altaic in the north as well as Austroasian and Austronesian languages in the south. Since ancient times, the Chinese languages have been using more than 70 writing systems which can be generally categorized into Chinese character, Indian Sanskrit, Pāli, Sogdian letters, Arab letters, Latin and original scripts, which is another aspect of language diversity.

Nowadays, China's ethnic languages still maintain a certain level of diversity and original status due to the relatively slow process in industrialization, modernization and market economy development. At present, China has the same number of languages with that was used in the European countries.

In China, language-related works have been regarded as one of the national major ethnic affairs. China has developed some comprehensive language policies to protect the language diversity, and the right to use minority languages has been legally referred to as one of the "rights of ethnic regional autonomy." Therefore, Chinese minority languages possess the basic features as the language issue, language resources and the language rights.

2. The status and the change of Chinese minority language diversity

China's ethnic languages still maintain a certain level of diversity and original status for the reason of the relatively slow process in industrialization, modernization and market economy development.

However, due to the following three factors, the vitality of China's minority languages

is undergoing a serious decline in general, so that some of the languages tend to be endangered.

1) For the past 60 years, Chinese government has been promoting a large-scale national common language (Mandarin) policy which resulted in the lesser use of minority languages; 2) In the information era, with the emergency of the new mass media, some minority languages failed to meet the higher requirements of the language standardization and normalization; 3) The transition of China from a planned economy to a market economy highlighted the disadvantages of minority languages in market efficiency.

Therefore, the Chinese government has formulated a series of protective policies and plannings aimed to protect and maintain the diversity of minority languages.

3. The protective plannings of minority languages

In recent years, China has developed a series of language plannings and language-related projects to protect ethnic minorities and guarantee the rights to use them, and has achieved much progress in the following fields: the creation and reformation of the writing systems of certain minority languages; the identification and promotion of the standard variety of each ethnic language; the standardization of Latin transliteration of non-Latin writing scripts; the standardization of terminology; the construction of information processing in ethnic languages; the development of character sets of the scripts of China; the program of language resources with databases; and other non-material cultural heritage protection projects in minority languages, etc.

CAPSでは国外の研究者を招聘し、日本で研究する機会を提供しており、黄行氏は2016年度の招聘研究員です。4月27日、石剛文学部教授の司会・通訳により、黄行氏による講演が行われました。本講はその要旨を書き起こして頂いたものです。

書評

野口淳・安倍雅史編『イスラームと文化財』

文学部准教授 佐々木 紳

イスラームと
文化財

野口 淳、安倍雅史 著

文化財の破壊、盗掘、略奪……
その被害に当事者があるのか？
なぜ繰り返されるのか？
イスラーム圏の諸国・地域における実情と、
保護・活用に向けた取り組みを報告する。

文化財を保護するため
に必要なものとは何だろ
うか。適切に維持・管理
するための博物館や図書
館だろうか。文化財を抱
えた地域住民への教育や
啓蒙だろうか。それとも、
国際的な協力体制のもと
に築かれた保護・監視の
枠組みだろうか。いずれ
も「模範解答」であるには

ちがいない。けれども、これら「すべて」が、むしろ文化財の大規模破壊を助長する装置に容易に転化しうるものと言われたら……。文化財保護をめぐるこの恐ろしいパラドクスこそ、本書が見せるテーマの核心部分にほかならない。

『イスラームと文化財』と題した本書は、「南アジア・中央アジア」、「西アジア」、「アラビア半島」、「北アフリカ」、「バルカン半島・トルコ・コーカサス」、「南アジア」、そして「東南アジア」にまたがる24の国ないし地域——これらは「イスラーム地域」とも呼びうる広がりかもしれない——を取り上げ、各地における文化財の保護・管理の取り組み、および「イスラーム」とのかかわりを論じたものである。考古学者を中心とする総勢22名の執筆者が、各地の歴史や現状の紹介を織り交ぜながら、平易に解説する。イスラームや世界遺産など、本書を読み進めるために必要な基礎知識を紹介する「コラム」も随所に配され、読者の理解を助けている。

紙幅の都合ですべての論考に言及することはできないが、たとえば、2001年にアフガニスタンのイスラーム組織タリバーンがおこなったバミヤーンの大仏爆破、2011年のいわゆる「アラブの春」のさなかに発生したエジプトでの文化財の略奪、「イスラーム国」(IS)によるシリアやイラクでの遺跡・遺物破壊、さらには、ナイル川のダム開発に際して水没の危機に瀕した遺跡群を抱えるスーダンの事例など、われわれの記憶に新しい出来事からほとんど知られていない事実まで、多彩なトピックが収載されている。「アラブの春」以後に跳梁した盗掘団が逮捕される過程で、新たに古代の神殿が発見されるといった、笑うに笑えぬ事例が紹介されたかと思えば(伏屋智美「エジプト

——「アラブの春」と文化財)、「日本の国土で生み出された文化財はア priori に日本国民のものである」というナイーブな思い込みに反して、世界には現在の国家や集団と直接には結びつかない「異文化遺産」を抱える地域がいくつもあるといった深い洞察がさりげなく光っていたりもする(有村誠「コーカサス——アルメニアの文化遺産を取り巻く問題」)。中東地域の事例と南アジアや東南アジアの事例とを読み比べてみることで、文化財保護という観点から各地に広がるイスラームの多様性を俯瞰することもできる。

さて、本評の冒頭で紹介した文化財保護をめぐるパラドクスは、原本知実「ボスニア・ヘルツェゴビナ——民族浄化と文化財破壊」が具体例を交えながら考察しているトピックである。これも記憶に新しい旧ユーゴスラヴィアのボスニア内戦(1992～1995年)では、セルビア人、クロアチア人、ボスニア人(イスラーム教徒)が三つどもえの武力衝突を繰り返した結果、多数の人命が失われた。同時に大量の文化財もまた、明確な政治的意図のもと、組織的かつ効率的に破壊・抹消された。

そもそも旧ユーゴは、武力紛争下での文化財保護のための国際的枠組みの一つである「武力紛争の際の文化財の保護に関する条約」(通称「1954年ハーグ条約」)の批准国であり、文化財保護の意識が高い国として知られていた。しかし、そうした高い保護意識のもとで平時に作成されていた文化財リストは、ひとたび内戦が始まるや、「組織的で無駄のない文化財破壊」のための格好のガイドブックに転じてしまったという。また、同条約の規定に沿って、内戦時に保護すべき文化財に掲げられた「ブルーシールド」と呼ばれる青と白の盾のエンブレムも、逆に破壊すべき文化財の目印となってしまう、期せずして文化財破壊を容易にしまったという。

ボスニア・ヘルツェゴビナの出来事は、人びとが文化財の価値を「知らなかった」から起こったのではない。「よく知っていた」から起こったのである。こうした事態が発生する条件は日本にも十分にそろっているとするとする原本の指摘は、この問題を一挙に身近に引き寄せる。「イスラームと文化財」という論題を一段も二段も超える難問が、本書を通読した末に迫ってくるにちがいない——それでもあなたは文化財を保護しますか、と。

2016年度 研究プロジェクト一覧

		責任者名	研究題目と目的
共同研究プロジェクト	三年目	庄司 宏子 文学部教授 (継続)	ネイションと文学研究 (期間：2014.4.1～2017.3.31) 題目：ネイションと文学——コロニアリズムとグローバリズムのなかで 目的：近代の「ネイション」(国民国家)と文学との関わりを理論と歴史の両面から捉え、グローバリズムの現代における「ネイション」について考える。
		小林 盾 文学部教授 (継続)	ライフコースの国際比較研究 (期間：2014.4.1～2017.3.31) 題目：ライフコースの国際比較研究：多様性と不平等への社会学的アプローチ 目的：現代社会において人びとのライフコースがどのように多様化し、同時に不平等化しているのかを、国際比較によって社会学的に解明する。
	二年目	森 雄一 文学部教授 (継続)	認知言語学の新領域開拓研究 (期間：2015.4.1～2018.3.31) 題目：認知言語学の新領域開拓研究—英語・日本語・アジア諸語を中心として 目的：英語・日本語・アジア諸語を中心に、従来は記述的・伝統的手法によって扱われてきた言語事実や隣接領域の進展により開拓されてきた言語事実を認知言語学的手法によって解明する。
		細谷 広美 文学部教授 (継続)	グローバル・ジャスティスの模索とローカリティ (期間：2015.4.1～2018.3.31) 題目：グローバル・ジャスティスの模索とローカリティ：グローバルとローカルの出会う現場から 目的：グローバル・ジャスティスに焦点をあて、グローバル化が進展するなかでのグローバル・ジャスティスの模索と、ローカルレベル及び特定集団の多様なジャスティスとの関係、ネゴシエーションのプロセス、ジャスティスが汎用化されるプロセスについて、それらが起こっている現場から検討していく。
	一年目	日比野 啓 文学部教授	アジア太平洋地域における常道メディアとしての西洋音楽の影響研究 (期間：2016.4.1～2019.3.31) 題目：アジア太平洋地域における情動メディアとしての西洋音楽の影響 目的：アジア太平洋地域において西洋音楽がどのように人々の感受性に影響を与えてきたか、情動(affect)理論の最新の知見に基づき再検討をはかる。
パイロットプロジェクト	三田 奈穂 法学部助教		明治初期刑事法における酌量減輕移入に関する研究 (期間：2016.4.1～2017.3.31) 題目：明治初期刑事法における酌量減輕移入に関する研究 目的：酌量減輕導入の背景を探り現行の量刑評議に資する。
	渡邊 大輔 文学部准教授		高齢期のワーク・ライフ・バランスの国際比較 (期間：2016.4.1～2017.3.31) 題目：高齢期のワーク・ライフ・バランスの国際比較：生活時間分析を通して 目的：1990年代以降の生活時間調査の分析を通して、高齢期のワーク・ライフ・バランスの実態についての国際比較分析を行う。

CAPS 叢書紹介・2

趙貴花著『移動する人びとの教育と言語』

鈴木 裕輔（法政大学）

本書は、著者が201212月に東京大学大学院教育学研究科に提出した博士学位論文「移動する人びとの教育と言語：中国朝鮮族に関するエスノグラフィ」に加筆と修正を施したものである。

改革開放とグローバル化の進展により人の移動が活発化している中国を対象とし、中国語、朝鮮語、日本語の3つの言語に通じている高学歴の中国朝鮮族に焦点を絞り、中国国内だけでなく、韓国や日本へも移動する朝鮮族の人々の移動の形態と、移動先の地域における生活のあり方が、現地調査や参与観察の結果を踏まえて実証的に検討されている。

序章と終章及び3部6章からなる本書の詳細は以下の通りである。

まず、序章「グローバル化時代の朝鮮族の移動と言語教育」では、19世紀以降朝鮮半島から中国に移住した朝鮮人とその子孫である朝鮮族を対象に、韓国、北朝鮮、日本、アメリカ、オーストラリアなどで活動し、中国語と朝鮮語という2つの言語に加えて居住地の言語にも習熟する朝鮮族のあり方が「移動」という概念を手掛かりとし、先行研究を参照しつつ概説される。

第I部「中国東北部における朝鮮族学校の二言語教育」は第1章「中国における朝鮮族学校の二言語教育の実態とその変容——延吉市とハルビンの事例」からなり、少数民族を対象とする中国の公教育機関である朝鮮族学校で実施されている二言語教育が中国の改革開放政策とグローバル化の進展の中で変化していることを、吉林省延吉市と黒龍江省ハルビン市での現地調査を元に検討する。

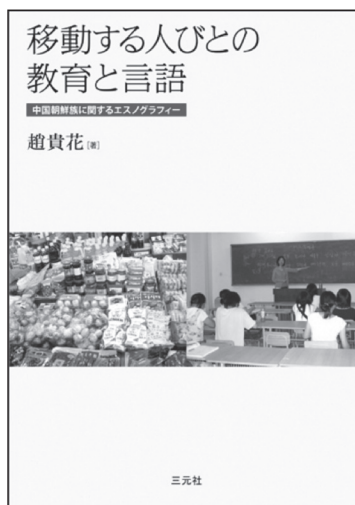
第II部「朝鮮族の中国内における移動と言語意識の変化」では、第2章「北京の「韓国城」(コリアンタウン)——改革開放が生み出した新しい都市コ

ミュニティ」において北京に誕生した「韓国城」の発展の過程と近年のあり方が検討される。また、第3章「北京へ移動した朝鮮族の言語意識と子どもの教育——中国語、英語の重視と「民族語」の維持をめぐる」で朝鮮族の人々が公用語である中国語や国際的な標準語というべき英語だけでなく、

民族の自覚を伝承するために朝鮮語の習得にも熱心に取り組んでいる様子が、著者の実地調査の結果を踏まえて議論されている。

第III部「朝鮮族の国際移動とアイデンティティの変容」においては、第4章「高学歴者が「帰郷」するとき——韓国在住の朝鮮族のアイデンティティの揺らぎをめぐる」が朝鮮族の韓国への移動を「帰郷」と定義し、朝鮮族の人々の学歴と「帰郷」の関係や韓国における

朝鮮族の受け入れのあり方、あるいは韓国での朝鮮族の人たちのアイデンティティの変化が検討されている。また、第5章「ソウルのガリボン「同胞タウン」——朝鮮族労働者と韓国人市民団体が共同で創りあげた街」では、ソウルの九老区にあり、単純肉体労働に従事する朝鮮族が多く住む街ガリボンドンが朝鮮族だけでなく韓国の市民団体や商業者の協力を得ながら作り上げられた街であり、朝鮮族が韓国の人々と積極的に交流しようと努力していることが示されている。そして、第6章の「高学歴朝鮮族の先を見つめる子育てとハイブリッド・アイデンティティ」では、日本に在住する朝鮮族や高学歴の朝鮮族による子どもへの教育の選択と語学教育への取り組みや、移動する朝鮮族の人々が自ら体験してきた複数の文化の要素を融合させて新しいアイデンティティを確立する様子が、親による子どもへの名付けや朝鮮族の多様な食生活を通じて検討されている。



最後に、終章「移動からみる朝鮮族のアイデンティティと教育戦略」では、本書での議論がまとめられている。

移動を21世紀における新しい生活様式の一つと捉え、一人ひとりが何を求め、移動先の人々といかなる関係を作り上げているかを検討する本書の特徴の一つは、著者が中国、韓国、日本で行う現地調査の丹念さと入念さにある。

これは一面において教育人類学の論文に不可欠な過程に著者が忠実であることを示すとともに、

他面において著者の研究の手法の堅実さを象徴している。

それとともに、「言語教育戦略」や「ハイブリッド・アイデンティティ」など、教育人類学の最新の分析の手法を用いることで、本書は人の移動の実相と課題、そして可能性を明らかにしている。

自らも中国から日本へと活動の場を広げた高学歴の移動者である著者の最初の単著でもある本書は、教育学や人類学の分野にとどまらない、様々な知見を読者に与える良書である。

CAPS主催特別セミナーとして、趙貴花著『移動する人びとの教育と言語 中国朝鮮族に関するエスノグラフィー』の書評会を行います。

日時：7月23日(土) 15時～18時 場所：成蹊大学10号館2階大会議室 [無料・予約不要]

山脇千賀子(文教大学国際学部国際理解学科 教授) 加藤恵美(早稲田大学 非常勤講師)

応答：趙貴花 ※学内掲示のポスター、またはCAPSのウェブサイトもご参照下さい。

アジア太平洋研究センター(CAPS)活動報告(2016.3.16～2016.6.15)

公開講演会、研究会、研究出張などの記録

◇4月23日(水) 研究会「グローバル・ジャスティスの模索とローカリティ」研究会

The conflict between the Mapuche people and the Chilean State: International Indigenous Rights Regime and Development Politics (先住民マプチェとチリ国家の葛藤: 先住民の国際的権利のレジームと開発政策)

講演者：ジャンヌ W. シモン博士

ドキュメンタリー映画上映 「Te Saludan Los Cabitos (Welcome to Los Cabitos/カビトスへようこそ)」

参加人数：85名

◇4月27日(水) アジア太平洋研究センター主催特別セミナー

中国の言語・文字の多様性について

講師：黄行(中国社会科学院民族学与人類学研究所)

参加人数：110人

◇6月11日(土) アジア太平洋研究センター/ピープルズプラン研究所共催 刊行記念シンポジウム「戦後レジームと憲法平和主義」

パネリスト：李泳采 大井赤亥 加納実紀代 新城郁夫 武藤一羊

参加人数：130人

◇6月16日(火) センタープロジェクト国内出張(17日まで)

出張者：長谷川明香(アジア太平洋研究センター特別研究員)

調査値：愛知県

目的：第5回認知文法研究会に出席するため

2016年度運営委員会・所員会議開催の記録

4月26日(金) 第1回所員会議

5月19日(火) 第1回運営委員会

CAPS Newsletter No.131

2016年7月15日発行

編集発行：成蹊大学アジア太平洋研究センター
〒180-8633 武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

☎ 0422-37-3549 (ダイヤルイン)

FAX 0422-37-3866

E-mail: caps@jim.seikei.ac.jp

Web: <http://www.seikei.ac.jp/university/caps/>